

令和3年度第3回山元町教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 令和3年6月25日(金) 午後3時00分
2. 招集場所 山元町役場 第2会議室
3. 出席委員 教育長 菊池卓郎
委員 大内悦夫 委員 齋藤房江
委員 菅野正彦 委員 古泉可奈
4. 説明のため出席したもの
教育総務課長 大和田紀子 生涯学習課長 佐山学
中央公民館長 武田賢一
5. 本委員会の書記
教育総務課総務班 班長 大石知也
6. 開 会 午後3時00分

議事日程

- 日程第1 前回の教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 教育長報告
教育総務課長・生涯学習課長・中央公民館長
- 日程第4 報告第1号 令和3年第2回議会定例会について
- 日程第5 報告第2号 令和3年度第1回総合教育会議について
- 日程第6 報告第3号 令和3年度第1回山元町文化財保護委員会
について
- 日程第7 議案第1号 山元町子どもの心のケアハウス事業実施要
綱の一部を改正する告示について
- 日程第8 議案第2号 指定校変更願について
- 日程第9 議案第3号 町指定文化財「茶室」等の修復保存に向けた
これまでの取組の経緯と地震被害に伴う実施設計予算の
執行休止について
- 日程第10 その他(1) その他

教 育 長 令和3年度第3回山元町教育委員会定例会を開会する。

教育長 日程第1 前回の会議録の承認をお願いします。

古泉委員 前回開催の令和2年度第2回定例会及び第1回臨時会について、その内容等について、間違いなく記録されていることを認め署名したことを報告します。

教育長 日程第2 会議録署名委員の指名を行います。
今回は、齋藤委員と菅野委員にお願い致します。

教育長 日程第3 教育長の報告、教育長報告から行います。
6月2日、2市2町の教育長会を行い、ワクチン接種の状況、各種学校行事の状況について情報交換を行い、夏季休業中の閉庁日について共通理解をしました。

6月17日、仙台管内教育長会議が開催され、管理職選考に係る変更点について、条件付き採用教員の正式採用、指導力不足等教員申請に関する判断への協力について、服務規律の確保について等の説明を受けました。

(資料により説明)

その他として、町内の安田工務店から、各小中学校にサッカーボールと野球ボールの寄贈を受けましたので報告します。

次に、事故報告ですが、生徒の事故1件、学校給食事故2件の計3件となっております。

(資料により説明)

以上です。

教育長 ご質問等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 次に、教育総務課長報告をお願い致します。

教育総務課長 はい。教育委員会の行事として、主な行事を報告します。

5月26日、県教育委員会副教育長来訪。

28日、仙台地区教科用図書採択協議会。

町内小中学校教頭会定例会議。

仙台大学副学長来訪。

6月4日から11日、第2回議会定例会。

5日から6日、郡中体連。

18日、郡中陸上大会。

仙台南税務署来訪。

21日、聖火リレー出発式。

22日、第1回教育振興基本計画策定委員会。

公立高等学校入試制度保護者説明会。

24日、町内小中学校長会定例会儀。

25日、教育委員会定例会。

28日、ふるさと振興推進委員会。

30日、仙台教育事務所長訪問。

7月6日、2市2町教育長会議。

以上が委員会としての主な行事となります。

次に、教育総務課の主な行事について報告します。

5月26日、特別支援教育連絡会。

27日、民生委員との懇話会。

31日、県教育庁心のケアハウス訪問。

次に、いじめ・不登校等について5月分の報告を行います。

不登校数ですが、4人となっており、新規で山一小で1人、山元中で3人となっております。

次に、不登校相当数ですが、3人となっており、新規で山下小で1人、山元中で2人となっております。

次に、準不登校数ですが、8人となっており、新規で、山下小で1人、山二小で1人、山元中で6人となっております。

次に、別室登校数ですが、3人となっており、新規で、山元中で2人となっております。

次に、いじめについてですが、新規で3件となっております。

次に、暴力行為の状況はありませんでした。

次に、非行等の状況はありませんでした。

次に、その他として交通事故が1件ありました。

【詳細を資料により説明】

次に、子どもの心のケアハウスの活動状況ですが、通所者数については4人、来所による保護者支援が29件、学校支援が8件、家庭訪問での支援が7件となっております。

(詳細を資料に基づき説明)

次に、その他としまして、「令和3年度第70回亘理郡中学校総合体育大会結果一覧」、「令和3年度山元町小・中学校標準学力調査結果概要～4月実施分～」、「2学期制への移行について」を添付しておりますのでご確認願います。

(資料に基づき説明)

以上が、教育総務課からの報告になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 次に、生涯学習課長・中央公民館長報告をお願い致します。

生涯学習課長 はい。それでは、生涯学習課の主な行事を報告します。

5月26日、文化財保護委員会。

6月9日、10日、11日、18日、家庭教育学級、幼児学級。

15日、県新任教職員研修会。

21日、東京2020オリンピック聖火リレー。

7月7日、第42回少年の主張仙台地区大会。

27日、深山山麓少年の森 空間デザインワークショップ。

以上が、生涯学習課の主な行事報告になります。

教育長 それでは、次に中央公民館長に報告させます。

中央公民館長 はい。中央公民館の主な行事を報告します。

6月11日、中央公民館図書室出張貸出。

25日、中央公民館図書室出張貸出。

7月21日、図書担当職員研修会。

31日から8月22日、子どもの本展示会。

以上が、中央公民館の主な行事報告になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 日程第4 報告第1号 令和3年第2回議会定例会についてを議題とします。事務局から説明願います。

教育総務課長 はい。ご報告致します。

配布資料をご覧ください。

初めに、一般質問についてですが、9人の議員から質問があり、その内、教育委員会関係は3人の議員から質問がありました。回答について

は添付しておりますので、後程ご確認ください。

次に、「繰越明許費繰越計算書」について報告いたしました。教育委員会関係では、社会教育費として、文化財修復事業、町指定文化財茶室等整備事業、深山山麓少年の森拡張・改修事業、埋蔵文化財発掘調査報告書作成事業、防災教育関係事業、文教施設災害復旧費として、公立学校施設災害復旧事業、中央公民館災害復旧事業、歴史民俗資料館災害復旧事業、ふるさと伝承館災害復旧事業、震災遺構中浜小学校災害復旧事業等について繰越をしております。

次に、「令和3年度一般会計補正予算（第2号）」についてですが、歳入歳出に7億4,485万2,000円を追加し、予算の総額を86億4,250万4,000円とするものです。教育委員会関係予算としましては、歳入の災害復旧費国庫負担金の増額、教育費国庫補助金として、学校施設改善交付金の増額、教育費県補助金として、公立学校情報機器整備費補助金の増額、歳出として、山下第一小学校校舎改修工事設計業務委託料の増額、町指定文化財保全事業等補助金の増額、災害復旧費の増額等となっております。

報告は以上です。

教育長 質疑等あれば、伺います。

（「無し」の声有り）

教育長 これで報告第1号を終わります。

.....
教育長 日程第5 報告第2号 令和3年第1回総合教育会議についてを議題とします。事務局から説明願います。

教育総務課長 はい。ご報告致します。
配布資料をご覧ください。
先月開催しました、第1回総合教育会議の議事録となります。
内容の確認をお願いします。
報告は以上です。

教育長 質疑等あれば、伺います。

（「無し」の声有り）

教育長 これで報告第2号を終わります。

.....
教育長 日程第6 報告第3号 令和3年第1回山元町文化財保護委員会についてを議題とします。事務局から説明願います。

生涯学習課長 はい。ご報告致します。

第2回教育委員会定例会が5月25日に開催されております。その中で議案第3号山元町文化財保護委員会への諮問について承認いただきました。その内容を文化財保護委員会にお諮りし、その後、教育委員会臨時会を5月31日に書面決議で開催したということですが、その書面決議の内容としては、委員の皆様ご承知のとおり、文化財保護委員会からの答申の案の承認という内容でございました。この報告第3号は、文化財保護委員会での審議内容と結果を報告するものです。内容については、葦首城跡の史跡現状許可申請、葦首城跡の保全工事に伴う補助金交付申請です。これらは審議の結果、いずれも受理すべきものと御判断をいただいたものです。

なお、会議の詳細については、議事録と会議時に配布した資料のとおりです。

報告は以上です。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 これで報告第3号を終わります。

.....
教育長 日程第7 議案第1号 山元町子どもの心のケアハウス事業実施要綱の一部を改正する告示についてを議題とします。事務局から説明願います。

教育総務課長 はい。ご説明致します。新旧対照表をご覧ください。

子どもの心のケアハウスについては、合戦原の老人憩の家に位置を定めておりましたが、地震での被災により解体することが、6月の定例議会において可決されました。

子どもの心のケアハウスについては、2月19日から深山山麓少年の森をお借りして運営しておりましたが、老人憩の家の解体に伴い、位置を正式に深山山麓少年の森に改めるものです。

なお、施行日ですが、老人憩の家の解体と併せ6月17日とさせていただきます。

説明は、以上になります。

教 育 長 質疑等あれば、伺います。

菅野委員 深山山麓少年の森のどの部屋を活用し実施しているのでしょうか。

教育総務課長 はい。研修室をお借りして実施しております。

教 育 長 他に質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教 育 長 ご異議ありませんか。

(「無し」の声有り)

教 育 長 異議なしと認め、議案第1号 山元町子どもの心のケアハウス事業
実施要綱の一部を改正する告示についてを提案のとおり承認します。

.....
教 育 長 日程第8 議案第2号 指定校変更願いについてを議題とします。
事務局から説明願います。

教育総務課長 次年度に小学校就学児童の保護者から就学指定校変更願の提出があ
りました。

この方は、本来就学すべき学校は坂元小学校になりますが、希望して
いる学校は山下小学校となります。理由については、坂元小学校の幼児
学級に参加した際、男女の比率にかたよりがあり学校生活に支障がでる
と考え山下小学校を希望するものとの内容でした。今回、坂元小学校の
新入学児の内訳ですが、男子が14人、女子が申請者の児童を含め4人
となっております。

これまで、同じ理由で変更を認めた案件については、坂元小学校の現
4年生で男子の入学予定者が1人のみということで、山下小学校への変
更を認めた経緯がございます。

説明は、以上になります。

菅野委員 山下第一小学校でも指定校変更を認めた例があったのではないでし
ょうか。

教育長 今回と同じ理由ではありませんが、認めた例があります。山下第一小学校の現3年生ですが、入学予定者が全部で3人でした。保護者から、同級生が3人だけで、さらに複式学級になる可能性が高いとのことで、子どものことを考えると人数が多い、山下小学校へ通わせたいと3人中2人の保護者から申し出がありました。保護者3人に現状を説明したうえで、2人の保護者の変更を認めた例がございました。

教育長 質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 ご異議ありませんか。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、議案第2号 山元町教育振興基本計画策定委員の委嘱についてを提案のとおり承認します。

教育長 日程第9 議案第3号 町指定文化財「茶室」等の修復保存に向けたこれまでの取組の経緯と地震被害に伴う実施設計予算の執行休止についてを議題とします。事務局から説明願います。

生涯学習課長 はい。ご説明致します。資料1ページをご覧ください。教育委員会部局のこれまでの取組についてご説明致します。町指定文化財茶室等の保存活用につきましては、平成29年3月に教育委員会から文化財保護委員会に対し、敷地全体の保存活用方法を総合的に調査検討し報告するよう諮問を行いました。これを受けて文化財保護委員会では、歴史豊かなまちづくりの拠点として基本計画を策定し早期の実現を図るべきなどとする答申を平成30年1月に行い、本教育委員会において了承を得ていたところでございます。また、教育委員会では、平成30年8月に専門的見識を有する方、あるいは地域代表などから構成される茶室等整備活用検討委員会を立ち上げました。この検討委員会では、茶室等の整備活用について、合計11回の会議が開催され、そこでの検討結果に基づいたご提言等をいただきながら、茶室等基本計画及び概算事業費を含めた基本設計の完成に至り、教育委員会でご審議を頂いてきたところでございます。

次に、町執行部の役割と流れについてご説明致します。町執行部には、予算の編成権と執行権がございました。平成31年2月に茶室の部材調査、

令和2年3月に茶室等整備基本計画、令和3年3月に茶室等整備基本設計が完了しておりますが、全て、町長部局の執行権に基づいて実施してきたものです。

今年度に入り、生涯学習課において継続して実施設計に係る予算執行の手続きを進めてきたところ、2月13日に発生した本町での地震被害等が甚大であったこと、具体的には、6月時点での災害復旧費の予算が、7億円を超える規模に達していることから、5千万円を超える茶室修復工事に伴う実施設計業務は執行停止にしたいので、教育委員会に諮ることと町執行部から指示があったため、本議案の提案に至ったものであります。

執行休止の今後の見通しについては、町全体の財政運営の中で判断されることになると捉えております。資料にもありますとおり特に被害が甚大だった公共施設、特に町民体育館ですが、当初の予定どおり整備基本設計に基づく茶室等の修復工事を進めるかどうかについては、10月頃に把握される、この町民体育館の復旧費がどの程度必要になるか次第ということになります。これらのことから、教育委員会の皆様のお考えと御判断をお願いするものでございます。

なお、本議案において、執行休止やむなしとの御判断を頂いた際には、文化財保護委員会等の関係団体への説明が必要となりますので、この場合には、7月中には行いたいと考えてございます。

説明は、以上になります。

教育長 質疑等あれば、伺います。

菅野委員 質問ですが、災害復旧費の予算規模が7億円超かかるということで、町部局では優先順位を考えれば、茶室は休止し、災害復旧に充てたいということの良いのでしょうか。

生涯学習課長 はい。そのとおりです。地震被害によってだいぶ財源が必要になる見通しですが、その中でも、特に町民体育館の復旧を行う場合にどの位の費用が必要か現時点で見えないという不確定要素も手伝って、現時点では執行休止をしたいという指示でございました。

菅野委員 優先順位をどうするかということかと思いますが、やはり、町民の方々の生活等、身近な所を応急手当して町民が使用できるというところを最優先にしなければならないと思います。また、町民体育館につきましては、総合教育会議の場で、スポーツ健康にかかわる条例を策定するという話もありましたが、現状の体育館では、物足りないのではないかと

と考えます。被害の状況が酷ければ、新しく建設するということにならざるを得ないのではないかと思います。その際には、それなりの町民体育館を建設して頂ければと思います。町民体育館というのは、町民の方々の健康、体力増強に寄与している部分や他の町の団体との交流という点もあるのではないかと思いますので、優先順位をしっかりと見極めて対応して頂ければと思います。文化財の修復保存等の予算執行については、一旦休止し、時期を見てまた検討するという事は妥当ではないかと思えます。

大内委員 賛成です。

齋藤委員 文化財の修復保存等の事業は継続して実施してほしいという希望があります。災害復旧に費用がかかるため、文化財の修復保存等の予算執行を休止するという事も解りますが、町の歴史、文化ですので、これまで計画してきたことは、最後まで達成してほしいと思います。町として、東日本大震災で被災したため、復旧復興が優先で手を付けられずに来ましたので、そのようなことも踏まえて町の歴史、文化は今後検証して、文化に遺跡なども併せて町の観光資源として活用してほしいと思っております。せつかくここまで実施してきたことを費用の関係で止めてしまうということはいけません。

古泉委員 皆さんの意見にそれぞれ納得するところもございしますが、優先順位や費用対効果等を考えると、文化財修復保存等を一時休止することはやむを得ないかと思えます。

教育長 議案としてでていることは、文化財修復保存等を止めるということではありません。予算の執行を一時休止するという事です。

大内委員 休止の方向でまとめて頂いて良いのではないのでしょうか。

教育長 文化財修復保存等については、これまで時間と予算をかけて整備を進めて来て、文化財保護委員会や茶室等整備活用検討委員会が中心となり計画を進めてきましたが、教育委員会としても同じように進めてきました。一方で非常に厳しいのが町予算となります。町民体育館を建設するのにかなりの費用がかかるようになると思いますが、その費用をすぐに捻出できるか考えた時に文化財修復保存だけでなく他の事業にも影響してくる、非常に大きな宿題があるということです。そのことを踏まえながら今後も状況をみながら考えていかなければいけませんので、教育

委員の皆様にもご意見を頂きながら、教育委員会として意思決定をしていかなければならないと思います。

教育長 他に質疑等あれば、伺います。

(「無し」の声有り)

教育長 予算の執行を一旦休止することにご異議ありませんか。

(「無し」の声有り)

教育長 異議なしと認め、議案第3号 町指定文化財「茶室」等の修復保存に向けたこれまでの取組の経緯と地震被害に伴う実施設計予算の執行休止についてを提案のとおり承認します。

教育長 日程第8 「その他」に入らせていただきます。
その他ですが、何かありましたらお願い致します。

(「無し」の声有り)

教育長 以上で、令和3年度第3回山元町教育委員会定例会を閉会する。

7. 閉 会 午後4時30分

教育総務課総務班長 大石 知也

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和3年7月8日

会議録署名委員

齋藤房江

令和3年7月8日

会議録署名委員

菅野正彦